

車体の形状	構造要件	留意事項
電源車	<p>電気設備へ電力を供給又は中継するために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発電機（走行用の原動機を動力とするものを除く。）、電力の変圧、又は電力配電の設備を有すること。</li> <li>2 発電した電力を供給するための配線、供給を受けた電力を変圧して供給するための配線、又は供給を受けた電力を複数箇所に配電して供給するための配線等の設備を有すること。</li> <li>3 1及び2の設備は、客室（客室がない場合は、運転者席）と隔壁により区分されていること。</li> <li>4 1及び2の設備は、発電機の発電能力又は供給される電力に対応したものであり、これらは少なくとも5kW以上の発電、変圧、配電等の能力を有すること。</li> <li>5 1の発電機は、排気管を有し、かつ、排気口は車室内に開口していないこと。</li> <li>6 物品積載設備を有していないこと。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備へ電力を供給する作業に伴って使用する必要最小限の工具等を積載するための最大積載量500kg以下の装置は、この場合のこの場合の物品積載設備と見なさないものとする。</li> </ul>